

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市三隅火葬場
指定管理者	名称 合資会社三隅霊奉苑 代表者 代表社員 細川 美智夫 住所 浜田市三隅町向野田458番地
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリングにより把握しました。</p> <p>管理運営業務仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認し、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 市民生活部 環境課 くらしと環境係 電話番号 0855-25-9420 E-mail kankyous@city.hamada.lg.jp
モニタリングの総合コメント	<p>三隅火葬場は、火葬炉2炉をもって管理運営され、使用件数は平成29年度112件、平成30年度141件、令和元年度103件と推移しています。</p> <p>現指定管理者は、指定管理者制度導入前から本施設の管理運営を受託していたこともあり、火葬業務及び施設設備の管理運営など業務に精通しています。</p> <p>業務遂行にあたっては、関係法令・条例・規則を遵守し、施設の特性を踏まえた管理運営に努めており、協定書等に定める業務は適正に実施されていると認められ、総合的に判断して「概ね適正である」と評価しました。</p>
今後の業務改善に向けた考え方	<p>施設・設備については定期的に保守・点検が行われており、2炉の火葬炉を平均的に利用するなど炉の負担の平準化を図って適切に施設管理が行われていますが、平成9年4月の開設から20年が経過し老朽化が進んでいるため、引き続き、計画的な保守点検・維持補修及び利用者の安全確保の実施についてお願いしました。</p> <p>また、業務に支障が生じないよう火葬業務に主体となって従事できる代替職員を早急に確保するよう求めました。</p> <p>さらに、昨今の葬送形態の変化や遺族及び関係者の心情に配慮した接遇やサービスの向上に向け、従前のやり方にとらわれず、利用者のニーズに沿った対応が求められます。</p> <p>今後も当該施設の役割を十分に認識し、遺族や関係者の心情に配慮した接遇やサービスの向上、効率的な管理運営と経費節減に向けた取組の継続について、より一層の努力を期待します。</p>

1	<p>基本的な考え方</p> <p>① 目的達成、公平性、効果等への所見</p> <p>人生終焉の場所としての火葬場の業務を円滑かつ適切に行うために、管理運営業務仕様書や作業マニュアルに基づき適正に業務執行され、利用目的に沿った管理運営が行われています。</p>
2	<p>業務内容</p> <p>① 事業への具体的な取り組み方について</p> <p>関係法令、条例・規則を遵守するとともに、葬送行為を行う施設としての特性を踏まえた管理運営に努めており、利用される住民の視点に立ち、管理運営業務仕様書に沿って適正に運営されています。</p> <p>また、施設内は整理整頓・清掃され、植栽等の施設周辺的美観の保全にも心がけており、利用者の視点に立った施設全体の環境美化に努められています。</p> <p>② 施設の運営体制や組織について</p> <p>社員2人を配置し、最小限の人数(経費)で最大の効果を生み出すよう努力しています。</p> <p>しかしながら、昨年度と同様に火葬業務を主体となって担当する者が代表者のみであるので、安定した業務遂行のため、代替職員の早急な確保が求められます。</p> <p>③ 適切な事務や経理について</p> <p>浜田市火葬場条例及び規則等の法令を遵守するとともに、適切な事務手続及び経理事務がなされています。</p> <p>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>防災・防犯マニュアルや緊急連絡網等が整備されており、施設・設備の保守点検も適切に実施されています。</p> <p>従業員が少人数のため、定期的な防災・防犯訓練は行われていませんが、対応手順の確認を徹底することで安定した業務遂行が行われています。</p> <p>なお、令和元年度において、危機事案・事件事故等は発生していません。</p> <p>⑤ その他業務内容について</p> <p>利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、建物内はもとより、建物周りの駐車場・外構等の点検・環境美化に努めています。</p>
3	<p>事業収支</p> <p>① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて</p> <p>指定管理料内で適正に管理運営できています。</p>

施設概要調書

令和元年度

1 施設概要

施設名	浜田市三隅火葬場	
所在地	浜田市三隅町向野田1956番地	
開設年月	平成9年4月(平成9年3月築)	
設置条例	浜田市火葬場条例	
設置目的	墓地、埋葬等に関する法律第2条第7項に規定する火葬場として、火葬を行うため。	
施設の概要	敷地面積	5,435㎡
	延床面積	495.52㎡
	施設内容	火葬棟: 炉室(2炉)、炉前ホール、機械室、事務室 待合棟: 待合室(和室2室)、待合ロビー、トイレ、湯沸室 その他: 納骨堂、駐車場
	事業内容	火葬業務
公共施設再配置実施計画の方針		統廃合

2 運営状況

浜田市火葬場

(単位:日)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
実開館日数	364	364	365	365	-	-
開館日数	364	364	365	365	-	-
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	-	-

3 利用実績

(単位:件)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
使用件数	112	141	110	103	73.0%	93.6%

4 事業収支

収入

(単位:円)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
指定管理料	9,209,000	9,311,000	9,311,000	9,397,000	100.9%	100.9%
雑入	12	12	0	12	100.0%	-
収入計(A)	9,209,012	9,311,012	9,311,000	9,397,012	100.9%	100.9%

支出

(単位:円)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
人件費	4,784,111	4,886,496	5,054,000	4,837,754	99.0%	95.7%
給与	4,165,000	4,265,000	4,380,000	4,220,000	98.9%	96.3%
社会保険料	619,111	621,496	674,000	617,754	99.4%	91.7%
管理費	4,335,274	4,601,028	4,257,000	4,507,225	98.0%	105.9%
消耗品費	148,009	95,494	120,000	66,978	70.1%	55.8%
光熱水費	1,619,906	1,650,388	1,620,000	1,691,664	102.5%	104.4%
燃料費	473,047	638,019	477,000	512,190	80.3%	107.4%
通信運搬費	63,183	62,854	65,000	65,544	104.3%	100.8%
手数料	240,852	258,084	248,000	269,460	104.4%	108.7%
委託料	1,524,375	1,518,159	1,527,000	1,519,215	100.1%	99.5%
修繕料	151,394	265,640	100,000	270,309	101.8%	270.3%
その他	114,508	112,390	100,000	111,865	99.5%	111.9%
支出計(B)	9,119,385	9,487,524	9,311,000	9,344,979	98.5%	100.4%

収支差引(A-B)	89,627	▲ 176,512	0	52,033		
-----------	--------	-----------	---	--------	--	--